

電子処方箋の運用開始について

2025年7月1日より電子処方箋の運用が開始されます。

電子処方箋発行の流れ

1 かかりつけ薬局が電子処方箋に対応しているか確認

薬局に直接確認 または 対応薬局リスト(右のQRコード)からご確認ください。



【注意】

対応薬局以外では電子処方箋でのお薬の処方できません。
処方箋の再発行、再来院が必要になりますので、必ずご確認ください。



▲ 厚労省サイト

電子処方箋対応の
薬局はこちら！

2 診察時に医師へ電子処方箋の発行を依頼(申出)

※医師によっては電子処方箋を発行できない場合がありますので、その際はご了承ください。

電子処方箋の
発行をお願い
できますか？



【電子処方箋のメリット】

- ✓ 自分のお薬情報が確認できる！
- ✓ 診療やお薬の受け取りが便利になる！ など

詳しくはこちら



▲ 厚労省サイト

3 薬局でのお薬の受け取り

健康保険証、資格確認書またはマイナンバーカードと「処方内容(控え)」を薬局でご提示
ください。



山口大学医学部附属病院